

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
いわき市	菅波地区【菅波】(湯崎、籠石、西ノ内、寺入、菅波入、太郎作、太鼓田、井作、数町、南作、永井、東作、行人下、九日田、稲荷前、腰巻、宮前、礼堂、新屋敷、柿作、砂畑、明星町、フケ、永南【荒田目】(山根、甲塚、反町、大町)	令和4年9月30日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	77.51ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	56.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地区では兼業農家が多く農業者の高齢化と若者の農業離れにより後継者が不足し、今後未耕作農地が増加する恐れがある。また農地を借り受けし耕作する担い手が不足しており、新たに担い手を位置付ける必要がある。また、現在は一区画10アールのほ場であり、大型農機を使用する担い手に敬遠されることから、大区画し農地を集積・集約化することで生産性の効率化が望まれる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・将来的に農地中間管理機構を通じた担い手への集積を行い、基盤整備事業の導入(機構関連農地整備事業)を検討する。

・担い手の位置づけが少ないことから、新規就農者や定年退職後に就農を行う、新たな農業者を積極的に受け入れることで、将来的にプランの中心経営体として位置付けを行う。

・園芸作物に興味・関心を持つ、意欲ある農業者に園芸作物(いちご・いちじく・ネギ・果樹等)に取り組んでもらうことで、収益性の向上を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。